

第20回三重県スポーツ少年団バレーボール交流大会開催要項

趣 旨 県内のスポーツ少年団による日頃のバレーボール活動の成果を交歓し、少年たちの友愛・義務・責任感の精神を養い、少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動の充実活発化をはかる。

主 催 公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
後 援 三重県／鈴鹿市教育委員会／亀山市教育委員会／津市教育委員会／伊賀市教育委員会
名張市教育委員会／鳥羽市教育委員会
(予 定) 三重県バレーボール協会
主 管 三重県小学生バレーボール連盟

1. 開 催 日 令和4年 9月11日(日)～令和4年10月30日(日) 【女子の部<第1日目>】
令和4年10月30日(日) 【男子の部】
令和4年11月 6日(日) 【女子の部<第2日目>】

2. 会 場 ○男子の部 10月30日(日)
鳥羽市民体育館 鳥羽市大明東町1丁目4番8号

○女子の部

<第1日目>

北勢・鈴鹿地区・・・桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町

9月25日(日)

・鈴鹿市立深伊沢小学校 鈴鹿市伊船町 1693番地
・亀山市立川崎小学校 亀山市能褒野町 77番地22

津・伊賀地区・・・津市、伊賀市、名張市

10月30日(日)

・津市立倭小学校 津市白山町上ノ村 183番地
・伊賀市立阿山小学校 伊賀市馬場 1045番地
・マツヤマSSKアリーナ 名張市夏見2812番地

松阪・南勢地区・・・松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、明和町、玉城町、多気町、大台町、大紀町、度会町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

9月11日(日)

・鳥羽市民体育館 鳥羽市大明東町1丁目4番8号

<第2日目> 11月 6日(日)

鳥羽市民体育館 鳥羽市大明東町1丁目4番8号

※ 男子の部、女子の部とも、会場が変更になる可能性があります。

3. 参加資格 (1) 令和4年度三重県スポーツ少年団登録をしている者で、令和4年4月1日現在、小学校3年生から6年生の団員であること。
(2) 集団生活に際し、規則正しい行動がとれる者であること。
(3) 指導者（監督・コーチ）のうち1名以上は、令和4年度に三重県スポーツ少年団へ指導者登録をしている者であり、集団指導の能力に優れ、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者であること。

※ ただし、上部大会に出場する指導者（監督・コーチ）2名は、令和4年度に日本スポーツ少年団へ指導者登録をしている者となるので、注意すること。また、申込時又は大会当日、令和4年度に三重県スポーツ少年団へ指導者登録をしている者が1名の場合は、上部大会へ出場する権利を与えない。

- (4) 指導者（監督・コーチ）のうち1名以上は、公益財団法人日本スポーツ協会（J S P O）認定バレーボール（コーチ1・コーチ2・コーチ3・コーチ4）又は日本バレーボール協会認定準指導員、日本小学生バレーボール連盟認定指導者のいずれかの資格を有する者で、試合時には証明書等を胸にさげていなければならない。（ただし、本件は、公益財団法人日本スポーツ協会の制度改正及び日小連指導者資格要領改正の時限措置として、令和7年度までは、旧・全国小学生バレーボール指導者1次・2次講習会受講者が最低1名はベンチに入ること、同様に扱うこととする）
(5) マネージャーは、令和4年度に三重県スポーツ少年団登録をしている者で、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者であること。

4. 競技規則 令和4年度 公益財団法人 日本バレーボール協会の定める6人制競技規則及び競技要項に準ずる。また、別に定める小学生バレーボール競技規則を採用する。

5. 競技方法 ○男子の部 リーグ戦の後、上位チームによるトーナメント戦
○女子の部 <第1日目>リーグ戦又はトーナメント戦
<第2日目>第一日目の上位チームによるトーナメント戦

6. 競技日程 ○男子の部 10月30日（日）
受 付 午前9時00分
開 場 午前9時15分
代表者会議 午前9時30分

※ 中会議室にて、チーム代表者による代表者会議と開始式を行う。

試合開始 開始式終了後準備ができ次第

○女子の部

<第1日目> 9月 1日（木）～10月30日（日）

受 付 午前9時00分
開 場 午前9時15分
代表者会議 午前9時30分

※ 会議室にて、チーム代表者による代表者会議と開始式を行う。

試合開始 開始式終了後準備ができ次第

<第2日目> 11月 6日（日）

受 付 午前9時00分
開 場 午前9時15分
代 表 者 会 議 午前9時30分

※ 中会議室にて、チーム代表者による代表者会議と開始式を行う。

抽 選 会 開始式終了後準備ができ次第
試 合 開 始 抽選会終了後準備ができ次第

※ 男子の部、女子の部とも、開会式及び閉会式は行いません。

7. 使 用 球 公益財団法人 日本バレーボール協会が公認する小学生バレーボール4号検定球（ミカサ V400W-L）」とする。

8. チーム編成 (1) 指導者は、監督、コーチの計2名以内とする。
(2) マネージャーを1名置くことができる。
(3) 団員（選手）は12名以内とする。
(4) 団員（選手）については、同一の単位団所属であること。
(5) 登録は、指導者、マネージャー、団員（選手）とも、1人1チームとする。

9. 参 加 料 ○男子の部及び女子の部第1日目 1チーム3,000円

※ 申込時に市町スポーツ少年団へ納めること。また、一度納入された参加料は返還しない。

ただし、新型コロナウイルス感染状況等により中止した場合については返還する。

○女子の部第2日目 1チーム2,000円

※ 女子の部第2日目の受付にて納めること。

10. 参 加 申 込 【各单位団】

(1) 申込先 所属市町スポーツ少年団事務局

(2) 締切日 所属市町スポーツ少年団事務局が指定する締切日とする。

※締切後の申込は受けない。

【市町スポーツ少年団】

(1) 参加申込書(Excel データ※PDF 不可)を取りまとめ、下記E-メールアドレスあてにデータにて申し込むこと。

三重県スポーツ少年団 t-terai@mie-sports.or.jp

(2) 参加料は、男子の部・女子の部を取りまとめ、下記口座に振り込むこと。

参加料振込口座	百五銀行 亀山支店
	普通口座 口座番号 563015
	口座名義 <small>ミエケンシヨウガクキョバレーボール連盟</small> 三重県小学生バレーボール連盟

※振込手数料はご負担願います。

※参加申込書、参加料ともに、令和4年8月1日（月）必着とする。

11. 抽 選 会 (1) 日 時 令和4年8月7日(日)午後7時00分から
(2) 方 法 オンライン抽選
※ 三重県スポーツ少年団関係者立ち会いのもと、三重県小学生バレーボール連盟支部長による代理抽選とする。
12. 審 判 男子の部のリーグ戦及び女子の部1日目は相互審判とし、主審、副審、スコアラー、ラインジャッジ、点示員はチームで担当する。上位チームによるトーナメント戦は、スコアラー、ラインジャッジ、点示員はチームで担当する。
13. 表 彰 優勝(三重県知事賞)、準優勝、第3位(2チーム)とする。
14. 傷 害 保 険 参加者は、スポーツ安全保険等に必ず加入していること。大会中の負傷については、応急処置は行うが、それ以後の責任については一切負わない。
15. そ の 他 (1) 監督は、試合当日の朝、選手の健康状態を再確認すること。
(2) 選手及び関係者(応援等の保護者も含む)参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。(試合当日に書面で確認を行う)
・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
(3) マスクを持参すること。(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
(4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
(5) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
(6) 大きな声で会話、応援等をしないこと。また、応援者等の入館を制限する。
(7) ベンチ及び審判備品の消毒用として、消毒液(ジェル式不可)を用意すること。
(8) 感染防止の為に、「三重県小学生バレーボール連盟 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に準じた対応を行うが、主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
(9) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者(下記問合せ先)に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
(10) 本大会で、男子の部は、上位チームの中から、令和4年12月18日(日)に静岡県で開催予定の「第34回東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(バレーボール競技)兼第20回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会東海ブロック予選会」に、代表チームとして推薦する。また、女子の部は、上位チームの中から、令和5年3月24日(金)～27日(月)に静岡県で開催される「第20回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」に、代表チームとして推薦する。
(11) 指定駐車場以外での路上駐車、歩道乗り上げ駐車、逆向き駐車などの違法駐車は交通違反として取り締まり対象となるので注意すること。
(12) 新型コロナウイルス感染症の状況変化等により、今後この要項の内容に変更があることに留意すること。

16. 問い合わせ先

〒510-0261

鈴鹿市御菌町1669番地

三重交通G スポーツの杜鈴鹿内

三重県スポーツ少年団事務局

TEL : 059-372-3880

FAX : 059-372-3881